

12月定例会の

おもな案件

基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定

基金の見直しに伴い、関係条例の整備をするものです。

(1) 処分の規定の新設、積み立て規定および運用益金の処理規定の整備、文言の整理等を改める。

(2) 設置目的が似ている基金を統合し、統合される基金を廃止する。

令和4年4月1日から施行（統合される基金の廃止）

公布の日から施行（その他）

多治見市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正

消防団員の減少に歯止めをかけ、処遇を改善するため、次のとおり改正するものです。

(1) 基本消防団員に年額で支給する報酬を年額報酬とし、金額を改める。

(2) 基本消防団員が、災害、警戒、訓練等の職務に従事する場合、従来の費用弁償に代わり、出勤報酬を支給する。

(3) 基本消防団員の報酬をまとめて支給できるようにする。

令和4年4月1日から施行

※ただし、(2)の改正については、条文

を一部修正し可決しました。修正の内容と可決までの動きは次のとおりです。

常任委員会において修正の動議を可決

11月30日に開催された総務常任委員会での審査において、同じ時間出勤しても時間帯により、消防団員に支払われる報酬に差が出るという意見があり、条文の一部を修正する動議が提出され、全員一致で可決しました。

本会議において委員会からの修正案を可決

12月20日に開催された本会議において、同委員会からの修正案について採決を行い、全会一致で可決しました。

令和3年度一般会計補正予算（第6号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に1億5千540万円を増額し、431億4千188万9千円とするものです。おもな事業内容は次のとおりです。

□小学校空調機整備事業費

1億5千540万円

小学校の特別教室に空調機を設置するため、工事請負費を追加するものです。※中学校分は、一般会計補正予算（第1号）にて計上済み。

令和3年度一般会計補正予算（第8号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に7億789万5千円を増額し、438億4千978万4千円とするものです。おもな事業内容は次のとおりです。

□新型コロナウイルス接種事業費

2億4千177万6千円

新型コロナウイルス感染症のワクチン追加接種（3回目）体制整備に伴う委託料等を増額するものです。

□小学校ICT整備事業費

550万6千円

①授業に用いる大型ディスプレイとタブレット端末との接続を安定させるためのケーブルおよびアダプタを購入するため、需用費を追加するものです。

189万5千円

②校務系システムのバックアップサーバーを更新するため、委託料を増額するものです。

108万円

③令和4年度に学級数が増えることに伴い、大型ディスプレイを購入するため、備品購入費を増額するものです。

20万6千円

④小学校（7校）の第2理科室に大型ディスプレイを購入するため、備品購入費を追加するものです。

232万5千円

令和3年度一般会計補正予算（第7号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に8億1千153万円を増額し、446億6千131万4千円とするものです。おもな事業内容は次のとおりです。

□子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費

8億円

新型コロナウイルス感染症による子育て世帯への臨時特別給付金を給付するものです。

□子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費

1千153万円

新型コロナウイルス感染症による子育て世帯への臨時特別給付金の給付に伴う事務費を計上するものです。

※補正予算は、市当局が提案した順に補正番号が付き、議会では番号順に表決を行います。今議会では、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に伴う予算を、緊急的な経費として即決する必要があり、表決の順番を次のとおり入れ替え、審議しました。

12月15日…原案可決

議第106号 一般会計補正予算（8号）

議第106号 一般会計補正予算（7号）

12月20日…原案可決

議第96号 一般会計補正予算（7号）

議第96号 一般会計補正予算（8号）

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□夫婦の氏に関する制度の在り方についての議論を求める意見書

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣